

会 議 録

- 1 会議の名称 令和6年度第2回胎内市地域自立支援協議会
- 2 開催日時 令和7年1月30日(木) 午前10時00分～11時45分
- 3 開催場所 胎内市役所2階大会議室

4 出席者

協議会委員 15人

池田しのぶ委員長、佐藤行夫副委員長、久保田育宏委員、皆川恵委員、宮本忍委員、長谷部裕介委員、村山茂和委員、小野真委員、小菅伸一委員、斎藤隆一委員、中村淳委員、羽田健亮委員、中倉智美委員、矢部孝俊委員、井上正人委員

欠席委員 4人

奥村町子委員、久保田雅勝委員、大平勇二委員、梅津真樹委員

事務局

福祉介護課長金子千恵、障がい福祉係長錦織貴晴、主任三浦慶子

説明のため出席した者

胎内市社会福祉協議会・桐生良子

5 議題

- (1) 令和5年度地域生活支援拠点等の運営状況について
- (2) 第6期胎内市障がい福祉計画、第2期胎内市障がい児福祉計画の実績について
- (3) 令和6年度専門部会の活動状況について

6 会議録

(事務局)

ただいまから、令和6年度第2回胎内市地域自立支援協議会を開催いたします。本日はお忙しい中、自立支援協議会全体会にご出席いただきありがとうございます。私は、福祉介護課障がい福祉係の錦織と申します。よろしくお願いたします。

会議に入る前に、本日の会議の配布資料の確認をお願いいたします。事前にお送りした資料として、本日の次第、委員名簿、本協議会の設置要綱、資料1-1、1-2、1-3、資料2-1、2-2、資料3です。また、本日追加でお配りしたものが福祉と仕事、真ん中に施設PRリーフレットと書かれたもの、生活介護事業所のパンフレット、農福連携の取組に関する新聞記事、成年後見市民セミナーのチラシ、最後に障害福祉施設等の運営支援に関する資料になります。不足等ございましたらおっしゃっていただければお持ちします。

本日の会議は、委員19名に対し、欠席は4名です。委員名簿の3番奥村委員、11番久保田委員、16番大平委員、17番梅津委員から欠席の連絡をいただいております。なお、今年度7月に開催した第1回全体会において、本協議会の委員は20名となっておりますが、胎内まごころクラブの管理者をされていた服部委員が昨年8月にお亡くなりになりました。後任者を補充選任しておりませんので、1名減となっております。

胎内市地域自立支援協議会設置要綱第6条第3項の規定により、半数を超えた出席がありますので、会議が成立していることを報告します。また、この会議は胎内市の規定に基づきまして、原則公開することとなっております。会議録を作成し、公開いたしますので

ご了承ください。なお傍聴については、事前に申し込みを募りましたが申し出がございませんでした。

それから本日は、委員の皆様のほか説明員として専門部会のこども部会長の社会福祉協議会の桐生さんにも出席いただく予定にしているんですけれども、若干遅れるという連絡が入りましたので、会議のほうは進めてまいりたいと思います。

それでは、開会に当たりまして、福祉介護課長の金子から挨拶を申し上げます。

(福祉介護課長)

皆様おはようございます。お足元の悪い中ご参加いただきまして、ありがとうございます。今日は1月30日ということで、今年の節分が2月の2日、2月3日は立春というところなので、雪ももう少しかなあというところで、少しずつ春が見えてくるかなというところになると思います。私事ですが今年度、福祉介護課長になりまして9か月が経ちました。ものすごいスピードで渦巻きに巻き込まれて、1日はすごく長いんですけども、あっという間に9か月というような形で、なんかやっとなんかここに居るかなというような、正直そんな状態です。皆様からもこれから色々ご指導それからご協力いただきながら、また事業を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。あと来月になりますと、胎内市の令和7年の第1回の市議会定例会が始まります。そこでは令和7年の新年度の予算の審査があるわけなんですけれども、今までの事業を振り返って、それから来年度、じゃあ新しくどうしていくかというところを、皆様に審議していただくような議会になります。そこでですね、今、令和6年度の半ばですが、昨年度、令和5年度の実績というところ、あと現状ですね、そこについて簡単に触れさせていただきます。障害者手帳の所持者ですが、令和5年度末で1570人、胎内市の人口に占める割合が5.8%となっております。この割合は、本当に微増ですが少しずつ増えている、割合が増えているというところになります。また、障害福祉サービスの給付費ですが、決算額としては6億8500万円。こちらは年々、毎年毎年延べ利用件数が数百件、300から500件、それから給付費は数千万円、2000万から5000万円増加しているというところになります。特に伸びが大きいものとしては、介護給付費と障害児の給付費というふうになっております。これらの実績から、年々サービスを利用される方が増え、そして適切なサービス利用、それから支援に繋がっているのかなというふうに思っておりますけれども、その一方で、支援する方々の人材不足、人材確保、それから地域におけるそのサービスの供給量というんですかね、そういうサービス内容、支援の内容というものを、今後さらに検討していかなければならないと感じているところです。まだまだちょっと私も勉強不足のところも、そんなこと言っちゃいけないんですけれども、そういうところもあります。皆様とご協力いただきながら話を進めながら、よりよいサービス、それから支援につなげていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。今日も様々な議題がございますので、活発なご意見をいただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。以上であります。

(事務局)

次に池田委員長、あいさつをお願いいたします。

(委員長)

皆さんこんにちは。また本日、司会を務めさせていただきます敬和学園大学の池田です。よろしく申し上げます。先ほど福祉介護課長のお話にもありましておおり、お足元の悪い中、また年度末が近づいてきて、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。また事務局の皆さん、資料の準備等々たくさん時間をかけて大急ぎでやってくさったと思います。どうもありがとうございます。あと、特にそうですね、大学は今週が試験期間に

なってますね。1週間試験をやって、来週は集中講義とか、1週間かけて15コマやるみたいな授業があって、そのあと徐々に徐々に長い春休みに入っていくわけですが、コロナの間にオンライン授業が見慣れてしまっている学生たちが、今こういう大雪が降ると電車も乱れますので、本当にオンラインを希望する学生が多いんですが、なかなか、総合的にはあるんですけども、すぐにオンラインに切り換えて授業をやるっていうことができなくて、学生も混乱したり、私たち自身も混乱したりしながら、いろんなことを行っています。コロナ禍で高校、中学校を過ごした子たちが徐々に大学に入ってきてるので、目の前にいる人たちに対応しながら、そのコロナの影響っていうのが如実に現れてる。体験、外での体験をほとんどしていない人たちっていうのが徐々に徐々にこう出てきてるということで、この世代どうなっていくんだろうみたいな不安があったりします。私ども大学卒業した後で社会に出ていくわけですから、そこでまた皆様方の事業所で様々なことが起こっているとか、今現在、障害のある方たちがその影響をどんなふうを受けてらっしゃるのかっていうところまでは分かりませんが、そのことにも皆さん対応、日々いただいていることと思います。そんな中に、自立支援協議会が果たす役割っていうのは、とても大きいと思いますので頑張っていきたいと思います。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。それでは今ほど委員長からもありましたけれども、規定によりまして、会議の議事は、委員長が議長となるとなっておりますので、次第の3の議題の進行につきましては、池田委員長にお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(委員長)

それでは、次第に沿って議事を進行させていただきます。はじめに、議題の(1)令和5年度地域生活支援拠点等の運営状況についてです。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

<資料1-1により説明>

(中村委員)

<資料1-2により説明>

(事務局)

<資料1-3により説明>

(委員長)

ありがとうございました。ただいま説明のあった令和5年度地域生活支援拠点等の運営状況について、何かご質問はありますか。

(羽田委員)

はい。

(委員長)

はい、羽田委員。

(羽田委員)

今、地域生活支援拠点等の運営状況があまりできてないっていう評価だったんですけども、ここを今後とりあえずどういうふうに改善していこうとしているか改めて聞けたら。

(中村委員)

今のご質問ありがとうございます。私も先ほどご説明したとおりなかなか地域への周知、それから、これから連携していくであろう拠点事業所等ですね。ここの、地域生活支援拠点における周知というのはとても今まであまりできていなくて、なぜかという私どもは多機能型でやっている、良くも悪くもなんですけれども、うちだけで完結してやってし

まったというちょっと反省点もあったりして、ただ今後、地域で障がいをお持ちの方、それから社会的になんと言いましょか、なかなか地域で生活が回らない方に対しての対応に関しては、うちの拠点だけではなかなか対応は難しいというのは分かってますし、限界も感じておりますので、今後、周知というところでは、ありきたりかもしれませんが、自法人のホームページ等の掲載だったり、あとは身内でもなかなか拠点って何とか、基幹相談支援センターって何っていう声も聞かれてしまいますので、いわゆるそういったところの周知の研修会だったりとか、講演会まではいかななくてもいいんですけども、そういった周知できるようなそういう場をちょっと設けて、皆さんに直接お伝えしていくような場を作っていけたらなというふうに思っています。以上です。

(羽田委員)

連携構築は。

(中村委員)

連携構築に関しても、やはり直接、まずその拠点とは何かということを説明する場を設けて、そこにはご理解ご協力っていうところの作業がどうしても必要なと思いますので、その場を作って、そこから皆さんからのリスク評価、お話意見聞いて、それによってこの胎内市における地域ならではのと言いましょか、地域に即した、実情に合わせた連携構築をそういった場で皆さんと意見を交わしながら、作ってまいりたいなというふうに思っております。

(委員長)

ご質問、またご回答ありがとうございます。他にはございませんか。

(事務局)

すみません、今ほどの件で市のほうからも。

(委員長)

はい。

(事務局)

中村委員のほうからお話があったとおりでではあるんですけども、令和3年度から地域生活支援拠点等が始まったという話をさせていただきました。当時の記録を見ますと、まずは、多機能型で始めるんだけれども、その後、面的に市内においては、整備が進められていくことを期待していることだったり、進めていきたいという話がありました。けれども市としては、なかなか市内の他の事業所、他の法人さんにうまく働きかけができていなかったのも反省点として、もちろん持っております。6年度から新たな障がい福祉計画等がスタートしてるわけですけども、地域生活支援拠点等については、少し国もピックアップして何か重要度が増してるっていうところをすごく取り上げているので、市としてもまた法人のほうに働きかけをして、1法人に負担があまりいかにないようにしていきたいと思っております。それから、できてないところで話があった緊急時の対応のための登録というか、把握はできてるんだけどもしっかりとしたものがないというところもあるので、やはりそこは市も伴走して、地域生活支援拠点というのがあって、緊急時もしものときに使えるんだよというようなところも協力しながら広報して、登録を事前に促して、それで備えていくというような体制も作っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。補足になりました。

(委員長)

ありがとうございます。私もできてないところっていうのを、市として求めていくのかどうなのかなあということちょっと質問したいと思って聞いていたんですが、連携しながら協力しながら進めていくということを確認できて良かったと思います。そのほかご質

問等なければ進めますけれども、よろしいでしょうか。はい。それでは、令和5年度の地域生活支援拠点等の運営状況についての評価は、資料1-3のとおりということによろしいでしょうか。ありがとうございます。

次に、議題の(2)第6期胎内市障がい福祉計画、第2期胎内市障がい児福祉計画の実績についてです。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

<資料2-1により説明>

(委員長)

ありがとうございました。ただいま説明があった、第6期胎内市障がい福祉計画、第2期胎内市障がい児福祉計画の実績について何か、ご質問はありますか。

では私から。発達支援センターの整備ができていないという課題がありましたが、今現在、その発達支援センターの機能をどこかが分担して果たしているからなくても何とかなっているということですかねという、その機能を果たしているのはどこなのかということが1つご質問させていただきたいことと、2点目が私、他市町村で保健師さんがいるところ、行政の中にあるような気がしてるんですけど、今さっき事務局の話だと、事業所に持っていただくということはなかなか進まないんだということをおっしゃってたんですが、行政の中に置くということは考えなかったかなあと。

(事務局)

はい、ありがとうございます。1つ目ですが、機能を満たしている体制があるかどうかということですが、そうはなっていないです。2点目の質問のところとも重なるんですけども、児童発達支援センターをやっていたときに、どこか中核になる事業所と関係機関が連携してやっていくという方法と、様々な役割を分散して面的にやっていく方法というのがあるんですけども、委員長がおっしゃられたように、他市町村では、行政のここにはこういった機能を持って、保健師さんがいるのでこういうのを持って、どこどこ保育園ではこういう機能を持ってとかっていうことで分散してるところがあることも存知しております。この計画、5年度の振り返りで見えてきたその当時の計画では、連携をしてっていうことではなくて、やはり単独の事業所ということ想定していたようなんです。自前ではあんまり考えられていなかったというのが正直なところなんです。法人さんのどこかにやっていただければということであったんですけども、正直その働きかけもうまくできてなかったのかなというふうにも今振り返ればあります。村上、新発田それぞれには児童発達支援センターというものが単独事業所で市の委託で展開されているんですけども、胎内市の人口規模だと本当にそのセンターというものがいいんだらうかってところを、実は色々考えてまして、委員長からも話あった、よそでもやられてるような、ちょっと機能分散したやり方のほうがひょっとしたら、いいのかもしれないというふうにも今思っています。ですので、どうしても児童発達支援に取り組んでいただく専門的な事業所は必要にはなるんですけども、そこだけにやっぱり頼ることなく、市でやれることもある。実際に児童発達支援、支援ってこうなんか大きく言えないかもしれないですけども、こころとことばの相談室というような部署もあったり、当然保育園は児童に関わっていますし、そういったことで、もう少し勉強、勉強も今ごろかよって話もあるかもしれませんが、ちょっと勉強させていただいて、とにかく8年度までには何とか、完全ではないかもしれませんが、児童発達支援についての方向をちょっとでも進めていきたいなと思っているところです。

(委員長)

はい、ありがとうございました。すみません、高齢者は地域包括があって、障がい者は基幹相談支援センターがあって、それと同様の機能が期待されてるところなんだろうなと思うと、児童の事業所が増えてるし、利用者も増えてるっていうことを考えると、あって然るべきかなというところはやっぱり思うので、でも、胎内市の事情もあるからその機能分散っていうのは、十分、その検討できることなんだなというふうに思いました。ありがとうございます。すみません。他に何かご質問、どうぞ。

(村山委員)

はい、すみません。介護保険に移行のできない、なかなか移行できない障がい者が、結構増えていると思うんですけども。その方たちの障害福祉サービスは、胎内市はどのようにお考えになっていらっしゃるのでしょうか。このまま、現在の現行の障害福祉サービスを利用してればいいという考えなのかそれとも、介護保険じゃなくてもそういう何か施設型サービスを利用できるようなことを考えているのか。お聞かせ願いたいと思いますけれども。

(事務局)

確か、前にもご質問いただいていた内容でしたでしょうかね。

(村山委員)

なかなか介護保険は、精神障害者は特に介護保険に移行できる人が少ないんですよ。けれども、だんだんと高齢になっていきますし、そういう人たちが、行くところがなければ現行の福祉サービスをそのまま利用し続けるような形を、胎内市はそういうふうな形しかできないのかどうか。

(事務局)

とても、とても難しい質問だなと今、率直に思っています。第1回の全体会のところでも同じような話があって、制度的にはこうですっていう話もさせてもらったかと思うんですけども。やっぱり今、現状は、大きな方向性としてこうしていくっていうまではなかなか言えないです。体制的にもそういったことが整えられていないので。ただ個別の対応で今年度も何件かさせていただいてますけれども、その人が過ごすのにどういったことを用いて、落ち着いてもらうかっていうかですね。ですから、障がいのサービスを今利用してるんだけど、年齢的に介護のほうがどうしても優先されるタイミングが来るときに本当に介護のほうではどうなんだろうっていうのを見させてもらってますし、それが駄目なんだったら、じゃあどこだろう、ここはいけるか、どうかということで、今本当に正直、個別に対応している。その問題は提起されていて、どうしていくかっていうのは考えていかなければいけないと思うんですけども、今この場ではこういった方向性、方針だということまではやっぱりお答えできる状況ではないと思っていますので、課題として捉えていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

(委員長)

ありがとうございました。ご質問ありがとうございます。ほかに何かご質問等ありませんでしょうか。なければ次に進めます。

(3)令和6年度専門部会の活動状況についてです。専門部会ごとに順に説明をお願いします。はじめに、相談支援部会の部会長である中村委員から説明をお願いします。

(中村委員－相談支援部会長)

<資料3により説明>

(委員長)

ありがとうございました。質疑応答は、全ての部会の報告が終わってからまとめて伺いたいと思います。続いて、就労支援部会の部会長である羽田委員から説明をお願いします。

(羽田委員―就労支援部会長)

<資料3により説明>

(委員長)

ありがとうございます。最後に、こども部会の部会長である胎内市社会福祉協議会の桐生さんから説明をお願いします。

(胎内市社会福祉協議会・桐生良子―こども部会長)

<資料3により説明>

(委員長)

ありがとうございました。ただいま説明のあった令和6年度専門部会の活動状況について、何か質問はありますか。

(斎藤委員)

はい。

(委員長)

お願いします。

(斎藤委員)

障がいと保健師の関わりって言いますか、今、多分、保健師が関わってるのは、こども部会なんですよ。ということは、大人に対する保健師の関わりがどうなっているのかなあというのが気になっているんですね。特に精神のほうになろうかなと思いますけど。

(福祉介護課長)

健康づくり課のほうの保健師が、地区担当でそれぞれ関わっているところで、困難ケースに関しては、新発田保健所と連携を取りながら、行っているというところでもよろしいでしょうか、健康づくり課長。

(矢部委員)

結構です、はい。

(福祉介護課長)

というような状況なんですけれども、全ての方に定期的に関わるっていうことはしていません。ですので、ケースによって必要な場合にはお話いただいて、そこで対応をどうしていくかっていうのを保健師1人ではなくて関係者と話し合いながら進めていくというような形になると思うんですけれども。もし、お困りのこととか、病状の悪化とか、そういうところで心配なことがあれば、まずはご相談いただければというところで、と思うんですが、健康づくり課長さん何かありますか。

(矢部委員)

はい、ないです。

(福祉介護課長)

はい、というところになります。定期的に変化に障がいがある、精神疾患がある方全員に対応するっていうのはなかなか難しいところだと思うんですけれども、必要があればそこはご相談をして、保健師として対応ができる場所は対応していきたい。はい、思っております。よろしいでしょうか。

(中村委員)

はい。

(委員長)

中村さん、何かありますか。

(中村委員)

今のお話、事案をちょっとお聞きしながら、私ども基幹相談支援センターの立場でというお話になっちゃうんですけど。成人の方で25歳の精神疾患、統合失調症と発達障害と重複してるような、ちょっと強度行動障害まではいかないんだけど、なかなか地域では、お世話を焼く、すごく難しい方で、お母さんと二人暮らしなんだけれどもお母さんに対しても暴力とかするわけですよ。そうするとお母さんはもう怖くて、お母さんは家から逃げて行っちゃう、で本人一人暮らしになりました。本人1人じゃ何にもできない、なんてそういうケースだったんです。本人はやっぱり病を抱えてるもんだから、つらいつらいって言って自分で救急車呼んで精神科の病院に入院させてくれなんて言って、何度も救急車騒ぎになったりとか、家のガラスを割っちゃったりとか、近所の人も見て見ぬふりしてるわけじゃないんだけど、近所も怯えちゃててみたいなの、そんなケースがございました。なかなかお母さんも手をこまねいちゃって、誰がそこを中心に見てっていうところで、やっぱり胎内市の方なので胎内市でも支えていかなきゃいけない、地域で支えていかなきゃいけない。そういったお話を受けたときに、当然基幹相談支援センターも入りながら、うちだけではなかなかカバーができない。先ほど福祉介護課長さんからお話がありました地区担当の保健師さんにも協力要請と言いましょうか、そこに入っただき、困難ケースと言えば新発田保健所の管轄でありますので、新発田保健所の精神保健相談員さんにも入っただくっていうような形で、私どもの基幹の機能として、そういった専門機関と言いましょうか、そういった処遇困難ケースに対しての専門機関、専門職の方をお呼びと言いましょうか、集約させていただきまして、そこで協議をし、ご本人それからそのご家族をどう支えていこうかっていうところのやり取り、そういう協議の場を作りながら、様子を見ていく、そういう体制はつくれるかなというふうに思ってます。なので、誰かが抱えななきゃいけないとあってそういうことではなくて、そういった既存のと言いましょうか、保健師さんであったり、我々のような福祉の事業所だったりですね、はまたまにインフォーマルなところまで必要かどうか分からないけども、いろんな方からの協力を頂戴しながら、この地域体制って言いましょうか、そのケースに対して関わっていくような、そういった体制を作りながらやっていけたらなというふうに思うんで、そこら辺は迅速にというか柔軟にそのケースに合わせて、私どももお手伝いできればいいかなというふうに思っております。すいません。余談かもしれませんが。

(委員長)

ありがとうございます。

(斎藤委員)

あの、実は私ども地活センターを運営しているんですけども、その利用者っていうのが一般就労で時々、半日くらい私どものほうへ来るとか、B型に行ってる方が何日間か来るとか、あるいは、普段自宅に居て引きこもりに近いような人たちが来たりですね、色々な複雑なところがあるんですけども、そんな中で色々な人が混じっていることによって、問題も出てきてまして、今回ようやく関わってる相談員さん方に集まってもらって、ようやくある意味で別な形で意識共有ですか、認識を深めていこうということで、ようやく来週打ち合わせ会を開こうと、ある事例に対してどうあるべきかっていうようなことをやることになりまして、そんなこともありますので、なかなか難しいですけども、1つの事例として紹介させていただきたいと思えます。

(委員長)

ありがとうございます。質問の最初のあれは、行政の保健師がどんなふうに関わっていくか、関わっていつくれるのかっていうような趣旨だったかと思うんですけども。

(斎藤委員)

最初はね。その続きとして、本当はそこにも保健師あたりも関わってくればいいのかあっていう、あんまりそうでもないのかなという気がして。

(委員長)

あの、中村さんがおっしゃってくださっていたとおり、段々と専門分化されてるんですよ相談の内容が、ちょっと変なこと言うかもしれませんが、行政の保健師さんが担っている役割ってところが、あんまりこう専門分化されたところの相談機能までは持ってないのか、持たないようにされているのかなっていう気がしてます。昔は、胎内市の場合は本当に保健師さんが家庭の中まで入っているいろんなこと、障がい者の手帳申請とかっていうことは全部されていたと思うんですけど、今もうしてないんですよ。多分、機能は別になっているし、法律的にも違うので、なのでだから私達のほうの保健師さんに期待する役割みたいなのも意識を変えていかないといけないよねっていうふうには思っていたりしますが、それでも、それでも思うのは、やっぱり市の保健師さんは専門職としてそこに異動がなくて、ずっといらっしゃるわけだから、担当が変わるけど、ずっと専門職としていらっしゃるので、私はすごく、当時仕事してるときは、専門職としての保健師さんをすごく意識してましたので、やっぱり協力体制っていうのはどこかで何か維持できないとなあっていうふうには今思ってお話を聞いていましたが、なかなか今、現状難しいそうだなあということもありますかね。どうなんでしょう、すみません。

(福祉介護課長)

保健師としては、やはり地域を知っている専門職というところになりますので、長い付き合い、経験もある人もいますし、そういったところで基本的には本当に専門的なところを突き詰めていくと、また専門、保健師の役割とは異なるかもしれませんが、地域を見る、医療専門職ってところでコーディネート的な役割は果たせると思いますので、必要があればご相談いただければ、その対応のところも検討していきたいと思いますのでぜひ、そういった困った際にはお声掛けいただければというふうに思います。その際、ほんとHOTでも構いませんし、あと福祉のほうに窓口のほうにお声掛けいただいてもそこも連携取っていききたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(委員長)

ありがとうございます。

(斎藤委員)

相談支援部会、保健師さん方も関わっていく。

(福祉介護課長)

まず、場合によって、その全てというところはまた個別のケースにはなるとは思いますけれども、そこは拒否的なところではないですので、それは考えていきます。

(小野委員)

いいですか。

(委員長)

はい。

(小野委員)

お願いします。大変、専門部会の活動に対して、色々と会議等重ねて一生懸命やっていたいてありがとうございます。これは、ほかの市町村と比べて活性化してるかどうかは私よく分からないんですけども、専門部会をです、勉強不足で申し訳ないんですけども、ここにあれですよ、調査研究した結果を委員会に報告とありますよね。例えば、調査研究というんですか調査項目っていうのは、例えば、中村さんが先ほど精神の方への対応に行動する、そういう話題を提供して、今もほかの委員の方が提供してるんですけども、

そういうことや市の一番の課題とか問題点を踏まえて、今年度はこういうことを委員から上がってきた意見がこうだから今年度はこういう調査をしていこうと、申し訳ないんだけどあんまり、うちの事業所から基幹相談に1人出向してるんですけども、それがそうやって事例あるんですけども、なかなか私たちも意識も低いんだけどね。なんかあんまりこう浸透してこないっていうそんな思いもあるんですけども、それ、専門部会というのは、研究してここで伝えるっていうのがあるんだけど、その研究したそのプロセスの中でね、市民や事業所にどういうふうに、活性化しなかったらだめなわけですよ。ただここでちょっと我々内部だけで話したって、なんの、申し訳ないけども、その辺のところどのようにしていくのか、今本当にいいと思うんですよ。一生懸命やってもらって、これ以上になるためには、どんなふうにしていけばいいか、各事業所はそれに対してどんな協力をしていけばいいのかっていうことを分からないもんですからね。ちょっと、もう皆さん、考えとか、私たちは非常に消極的で申し訳ないっていう、私はそう思ってます。その辺ちょっと、ここ、あまり明確な狙いとかなないもんだから、そういうことです。ありがとうございます。

(事務局)

はい、ありがとうございます。今、この要綱を見て、調査研究した結果を委員会に報告するものとするということがあり、それを経て、委員会には報告されてるけれども、事業所のほうにも、どういうふうにそれをまいていくか、そういうことなのかと思ってお聞きしてたんですけども、形式的にこの協議会で年度の振り返りだったり、中間での報告をさせていただいていますが、その中で課題として部長さんのほうから話したものをこちら側が委員会の中では披露しているけれども、それをバックできているか、関係する事業所にバックできてるかという、必ずしもできているとは思っていません。今ご指摘をいただいたことで。ただ、専門部会の中の相談であれば、各相談支援事業所で構成されますから、当然持ち帰っていただけていると思ってるんです。思っているんですが、法人の中でいろんなサービスをやられていて、相談も抱えているグループホームも抱えている、そういった法人の中でも、私どもとしては勝手に共有をされるんだろうなと思ってる節もあるんですが、必ずしもそうでもないかもしれないので、必要な情報は、お知らせしていきたいと思ってます。例えば、こども部会のほうで、放デイの希望者が多い、相談からも上がってきます。放デイの受入体制について、どういうふうにしていけばいいんだろうかねって、結論はないんですけど箱ができれば受入れは増やせるんですけども、果たしてそこに法人さんが前向きに考えて新たに箱を作ってくれるかどうかは分からないけれども、そういった情報は提供差し上げて、内部で検討していただけるようにしていきたいと思いますし、就労についても市内のB型が中心ではありますけれども、今一生懸命スキルアップもしながら自分たちの取組を理解してもらおうということに今注力してますね。市民の方になかなか浸透してない、事業所の方々になかなか浸透していない、こういったことを、取り組んでいるっていうことは、市からも情報発信していかなければいけないと思ってますし、事業所間にもまた共有できるように踏まえていきたいと思ってますので、そういった意味で皆さんからいただいた課題、こちらでもちょっと整理をさせていただいて、必要に応じて情報提供していく。そこをやっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。貴重なご意見ありがとうございます。

(委員長)

ありがとうございました。このことについて、何かご意見ほかにはありませんか。

ないようですので、以上で本日の議題については全て終了いたしました。円滑な議事の進行にご協力をいただきましてありがとうございました。これで議長の任を降りたいと思います。それでは、事務局にお返しします。

(事務局)

池田委員長、議事進行ありがとうございました。それではここからは事務局が引き取りまして、次第の4その他です。今日お配りした資料関係が中心になります。事務局のほうから4点ほどお話をさせていただきます。

1つ目です。生活介護Y u L U L U (ゆるる)しばたというものの色刷りA4のパンフレットになります、ご覧ください。昨年も全体会の中でちょっと触れたと記憶してるんですけども、社会福祉法人愛宕福祉会さんが、生活介護事業所を立ち上げる動きが一旦あったんだけど少し中断をしました。ところがここに来て話は進めていたようで、場所を新発田市の新富町にある所を改装し、4月に新たに生活介護サービスを提供する事業所を始めるということで情報提供がなされました。それでこの場で皆さんにもご披露していきたいと思います。定員は20名、胎内市も送迎可能なエリアとしてサービスを提供していくということです。それで、先週の22日水曜日の午前10時からでしたけれども、胎内市会場ということで事前の説明会がありました。生活介護を今サービス利用している方々に向けては各相談支援事業所を通じて情報提供し、参加を募るといふか参加どうですかということでお話をさせていただきました。結果的には、当事者2名を含む8名の参加がありました。20日には新発田市会場でそちらはあえて夜開催にし、胎内市は日中開催にし、どちらも出れるように法人のほうで段取りしたんですけど、胎内市会場には胎内市の方々がほとんど参加ということで8名でした。説明の中では、生活介護事業所ですから、高齢者のデイサービスは今まで市内にありましたけども、障がい者向けの生活介護というのはなかなかこの地域に、新発田市も含めてですね、足りてないサービスではあったわけですけども、入浴ができるというところを売りにしていくと、なんだけれども週4日以上の利用者は週2回までの入浴を、週3日以内の利用者は週1回までの入浴を基本とさせてもらいたいと、まずはそういった形でスタートしたいというお話がありました。法人としてもできれば利用の日、毎回入浴できれば、叶えられればいいとは思うんだけど、多分利用の状況を見ながらですね、きっと変えるところは変えていくんだろうとは思いますが、まずは今申し上げた、ちょっと入浴に関して、通所は可能なんだけど入浴はちょっと制限をさせてもらいたいというような話がありました。そして今後のスケジュールは、2月末に改修工事を完了し、引渡しを受け、3月に内覧会を開く予定でありますということで、また内覧会の情報はいただけることになっていきますから、利用したいと思う方、また同じように、利用を希望しないかもしれませんが生活介護のサービスを利用している方々にも情報を提供して、内覧をどうですかってことで話はしていきたいと思います。新規の生活介護Y u L U L Uしばたの情報提供でした。

それからですね、2つ目は農福連携の関係です。新聞記事の写しになりますが、6年の12月4日に農福連携求め望まれというような記事が新潟日報に取り上げられたところです。令和6年度から8年度までの胎内市の新たな障がい者計画において、農業と福祉の連携、農福連携の取組を推進していくというふうにしておりまして、今回のこの記事になった件につきましては、市の農林水産課がつなぐパイプ役となって、市内の鍬江集落というところでの農業者グループと、就労支援事業所を利用する障がい者が繋がって形となったものになります。就労支援事業所は、カレイドスクエアパーク胎内さんでした。羽田委員さんのほうからも何か補足があれば、お願いしたいと思います。何かございますか。

(羽田委員)

そうですね。農家さんと繋がって農業を利用者の方と一緒にやるっていうのはカレイド以外の事業者さんももちろんされていると思うんですけども、特に山村地域というか、鉾江集落がどんどん人口が減って行って高齢化もどんどん進んでいってるような所で、今回なかなか大変だろうなっていうことで、我々が少しでも力になればというところで参加をさせていただいて、今も週3ぐらいで鉾江集落に行かせていただいて、そこで取った里芋、今乾き始めてきてるのでそれを芋をばらす作業と一緒にさせてもらったり、ばらした後ちょっと乾いた里芋を販売できる状態にできるように、土を落とす作業を今もやらせていただいている、次年度もなんていう話でやらせていただいています。なので、農福連携進めていくっていうところと、今、少子高齢化っていうところで、高齢化がどんどん進んでいって、若い人で農業するっていう人も、あんまり少なくなってきたかなっていうところで、そこを障がい福祉のほうで連携しながら、少しでも力になればと思って、引き続きやっていければと思っています。はい、以上です。

(事務局)

ありがとうございました。こういったことで農福連携が少しずつかもしませんけれども、市も協力しながら進めていきたいと思っています。

それでは3点目になります、胎内市成年後見市民セミナーの案内チラシになります。令和6年度の事業としまして、来月、令和7年2月19日に市民向けセミナー、笑顔で学ぼう成年後見制度というものをきのと交流館で開催する予定にしております、すでにホームページほか媒体を使いながら、あとは関係する事業所だったり団体等を通じて情報提供しているところです。市では成年後見制度が尊厳ある本人らしい生活の継続を支援し、地域社会への参加を図るものとして利用されるよう取り組んできております。障がい者や高齢者が身寄りがなく頼れる人もいないなどいざというときに困るのではなく、元気なうちに備えの1つとして、成年後見制度というものを知ってもらうことなどを目的として開催します。委員の皆様にもお知らせをいたしますので、興味がありましたら、参加または周りの方に参加を勧めただけであればありがたいと思っています。よろしく願いいたします。

最後4点目です。障害福祉施設等の運営支援についてということで、胎内市でこういったことをしますということの情報提供になります。国の臨時交付金を活用しまして、物価高騰対応の臨時の交付金というものがあまして、それを活用しエネルギー価格高騰の影響を受けながらも、障害福祉サービス等の安定的な提供を継続していただいている胎内市内の障害福祉施設等を運営する事業者に対して、予算の範囲ではありますが支援を行うこととなりました。去る1月20日の胎内市議会臨時会で予算案は承認されたところです。補助金の名称としましては、胎内市病院・介護・障害福祉施設運営支援補助金としまして、予算規模は1470万円です。補助対象経費は、本年度令和6年4月から7年1月までの間に使用した電気、ガス、燃料費で、令和5年度と比較して実質上昇した分についてを補助しようという取組になります。補助金額につきましては、事業所の系統で上限額を設定するつくりさせていただいております。申請時期は、間もなく関係する事業所に情報提供して、した上で申請を受付始めていきたいと思っているんですけども、3月上旬ぐらいまでに申請をしていただいて、3月末までに補助金を交付できればなあというところで、今最後の詰めを行っているところです。この補助金自体は、名称にありました障害福祉施設だけではありませんが、障がい福祉に係るこの協議会の場を借りまして、こういった取組もしているところを披露させていただきました。よろしく願いいたします。

その他で事務局からお話した4点は以上になります。そのほか委員の皆様から何かお知らせ等々ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは閉会に向けて、佐藤副委員長のから閉会の挨拶をお願いいたします。

(副委員長)

はい、皆さんお疲れ様でした。おかげさまをもちまして滞りなく会議を終了することができました。この会議が令和6年度の最後の会議になろうかと思えますけれども、2年の任期の間、皆さんにご協力をいただきまして、無事に務めることができました。ありがとうございました。それでは、令和6年度第2回胎内市地域自立支援協議会を閉会とさせていただきます。お疲れ様でした。